



# ～給食について～



学校給食は学校教育の一環です。食文化についての理解を深めたり、社交性や健全な食習慣を養うなどを目標とし、人への思いやりや物を大切にする気持ち、感謝の気持ちを育てるなど、心とからだを豊かにするための「食育」を目指しています。



## 1. 民間委託給食について

本校では、平成 25 年度より給食調理業務は民間委託となっています。大阪市が「献立作成」「物資の購入」などを行い、委託業者が大阪市の「調理業務マニュアル」に従い調理を行っています。

## 2. 献立について

学校給食の献立は、栄養のバランス、子どもの嗜好、季節感、衛生面、経費など、いろいろな角度から専門の委員会で検討し作られています。献立内容は、米飯またはパン、牛乳、おかずの組み合わせで、献立により季節の果物などがつきます。

毎日違う献立で、和・洋・中とバラエティーに富んでいます。「入学祝い」や、「正月」「節分」「こどもの日」「お月見」などの行事献立もあります。



## 3. 食べ物の嗜好について

嗜好は人それぞれ違うものですが、味覚がきちんと発達する児童期に、いろいろな味を体験させることは、栄養面からみても大切なことです。給食の献立には様々な食品がつかわれています。ご家庭でも、「嫌がるから食べさせない」ではなく、少しずついろいろな味を味わわせていただき、好き嫌いのない食生活の習慣をお願いします。

## 4. 給食費について

大阪市の児童の学校給食費については、全員全額無償とする学校給食費の無償化を令和 5 年度から本格実施しています。



## 5. 食物アレルギーについて

### ○大阪市の学校給食における対応

除去食の提供 ※	最終調理段階で、卵（鶏卵・うずら卵）、大豆（豆乳・むきえだまめ）を加える前に取り分けて提供する。対象となる献立は、献立表に「除去食」と記載のある献立のみ。	
牛乳停止	牛乳の飲用を停止する	左のすべてを停止（全ての給食を停止）する場合、全ての給食に対して弁当を持参する完全弁当対応とする。
パン停止	パンの提供を停止する	
米飯停止	米飯の提供を停止する	
副食停止	副食の提供を停止する	
アレルギーを含む献立の喫食停止	アレルギーを含む献立を停止する。その際、停止する献立の代わりとして一部弁当を持参するか、持参しないかを事前に学校と相談しておく。	

※ 例：「親子丼」「かきたま汁」の除去食の場合・・・最後に卵を流し入れる前に取り分けて提供。  
（注 プリンや卵どうふなど、卵を使用しているが除去食ではないメニューもあります）

現在は多様な食物アレルギーがあり、学校では医師の判断のもと給食に配慮が必要な場合は、必要書類を2月27日（金）までにご提出ください。

就学時健康診断の際に食物アレルギー申請の書類を受け取られている方へ

4月より、大阪市では食物アレルギーシステム「つばさ」が運用されることとなりました。一部の提出書類が不要となったことと、アプリの登録が必須となりましたので、ご説明とアプリ登録案内をお渡しします。このあと少しお残りください。

## 6. お願い・その他

- ①給食時間は45分間で、準備とあとかたづけを除くと喫食時間は20分程度です。ご家庭でも、食べることに集中できるような雰囲気をご心がけてください。
- ②献立により、「はし」または「スプーン」を使います。食器と同じく、大阪市が準備したものを使用するため、ご持参いただくなくても結構です。また、正しい「はし」の使い方ができるよう、各ご家庭で身につけさせておいてください。
- ③マスク、給食用の白衣は毎日必ず着用します。衛生的な取り扱いをお願いします。
- ④衛生上の観点から、パンをはじめ、いっさいの給食の持ち帰りはいたしません。
- ⑤食物アレルギー等の対応については、事業担当主事までおたずねください。
- ⑥献立表は毎月お配りしますが、大阪市のホームページでもご覧いただけます。



令和8年度の給食は、4月9日(木)から  
始まります。(始業式は4月8日(水))